

# 青色申告

蒲田会報

No. 824

令和6年1月号

ホームページのパスワード

c7hr

発行人 江川 慎郎

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目43番7号ロイヤルハイツ蒲田307号

TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381

http://www.kamata-airo.or.jp

新年のごあいさつ



会長 江川 慎郎

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

会員皆様方におかれましては、令和六年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより申告会運営、業務等につきまして、会員皆様方のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、思い返すと、昨年も様々なニュースに一喜一憂しました。新型コロナウイルスが五類感染症に変更され、数年にわたる行動制限がなくなりました。藤井

聡太棋士の八冠達成や大谷翔平選手の二刀流での活躍は、そのニュースに触れる度に心躍りました。歴史的、世界的に活躍される方がとても若く、心強いと思うのと同時に、私たちも頑張ろうと活力が湧いてくるよう

です。一方、ハマスの襲撃とイスラエルの攻撃、ウクライナ紛争等の世界紛争は終わりが見えず、特殊詐欺や強盗等の凶悪なニュースも絶えません。またICIT

は必要不可欠なツールとなり、敬遠していた人も逃れられなくなりました。「文明は、過去も将来も指数関数的に進化する。」この言葉を実感し、その進化について

いけるよう、努力しようと思ってきました。

いよいよ「適格請求書保存方式（インボイス制度）」が令和五年十月から導入されました。当会では、数年前より、複数回にわたり、会報にインボイス制度の記事を掲載してまいりましたし、登録事業者になった方への個別指導会を実施するなど、会員の方がスムーズにインボイス制度に対応できるように対策をした自負があります。「知らなかった」とか「関係ないと思ってい

た」では通用しません。「コンプライアンス」と「モラル」。これが社会生活では最重要であると考えますので、更に高められるよう心掛けたいものです。

今年も確定申告の受付が始まります。会員皆様方におかれましては、「申告と納税は正しく、お早めに」「確定申告は便利なe-Tax」というスローガンを実践してくださいませようお願いします。

会では、日々の記帳を基にした決算書の作成と確定申告の準備を、自己の責任において行える方への確定申告指導会を開催しており、希望する会員の方は漏れなく受付したいと考えております。指導会を恙なく運営するためには、参加希望者全員のご理解ご協力が不可欠となりますので、どうぞ宜しくお願いします。

また、「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現を目指す青色申告会といたしましては、蒲田税務署と緊密な連携を取りながら、自己研鑽運動をより一層推進し、「蒲田青色申告会会員」であることがステータスとなるよう運営をする所存です。蒲田税務署の協力を得て、

会勢拡大運動をより充実させるべく、役員一同一丸となって活動してまいりますので、会員皆様方の更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。

毎年のように税制改正等が実施されますので、会員皆様方におかれましては、会報やホームページ等をご参照に自己研鑽をしていただき、本年も「日々の記帳」と「正しい申告・納税」を実践していただきますよう、

お願い申し上げます。

感染症対策が必要な折柄、当会でも十二分に対策いたしますので、会員皆様方も健康にご留意いただきませようお願いします。

終わりにあたり、会員皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしましたして、新年のあいさつとさせていただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

# 新年のごあいさつ



蒲田税務署長 高橋 尚 人

新年あけましておめでとうございます。  
令和6年、つつがなく新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

一般社団法人蒲田青色申告会の会員の皆様には、平素から  
税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

昨年中、貴会におかれましては、4年振りに開催された「税  
を考える週間」での広報活動など、青色申告制度の普及・拡  
大のため、多岐にわたる税務支援活動を展開していただきま  
した。

また、新規開業された方へ向けての記帳指導や記帳説明会  
への講師派遣など、御尽力いただきましたことに心から感謝  
申し上げます。

まもなく、令和5年分の所得税及び消費税等の確定申告期  
を迎えます。

今回の確定申告では、昨年10月よりスタートした適格請求  
書等保存方式、いわゆるインボイス制度の開始後の初年度と  
なります。新たに消費税の申告をする免税事業者など、消費  
税に関する相談件数が増加することが見込まれており、より  
一層の納税者支援が必要になると考えております。

また、令和6年1月1日からは電子帳簿保存法が開始さ  
れ、見積書や請求書などを電子データでやり取りした場合に

は、電子取引データを保存することとなります。

青色申告の65万円の特別控除の適用を受けるためには、  
e-Tax申告又は電子帳簿保存が要件となっていることも  
あり、インボイス制度が開始されたことと相まって、会計ソ  
フトを利用した記帳への関心が高まっているところです。

蒲田青色申告会の皆様におかれましては、会員の皆様をは  
じめとする事業者の方々が、青色申告特別控除を受けられる  
よう、会計ソフトを利用した記帳やe-Tax申告に係る指  
導につきまして、なお一層の御協力を賜りますようお願い申  
し上げます。

さて、国税庁では「税務行政のデジタル・トランスフォー  
メーション」税務行政の将来像2023」に基づき、AIやデー  
タ分析を活用した課税・徴収の効率化・高度化を進めつつ、  
e-Tax等の連携機能の拡大など、納税者目線に立った利  
便性の向上を図りながら、申告・納付手続の電子化・キャッ  
シュレス化を推進するとともに、事業者の方の通常業務にお  
いてもデジタル技術を活用することで、生産性向上などのメ  
リットが期待できる「事業者のデジタル化促進」を柱として  
施策を進めているところです。

とりわけ、スマートフォンを利用した確定申告、キャッシュ  
レス納付の利用方法の拡大、納税証明書のオンライン請求、  
チャットボットやタックスアンサーによる税務相談環境の整  
備など、オンラインを活用した様々な手続きの利用促進を  
図っているところでございます。

これらの取組について税務署としまして、積極的に推進し  
てまいりますので、税務行政のよき理解者として、引き続き、  
一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、会員の皆様の御健勝並びに事業の御  
繁栄を心から祈念いたしましたして、新年の挨拶とさせていただきます。

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

# 働きがいのそばには労働保険。

## 労働保険

労災保険 + 雇用保険

### ☑ 雇ったら、入る。労働者を守る

正社員、パート、アルバイトなど雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っていたら、労働保険の成立手続きを行う義務があります。

電子申請なら 24 時間、365 日いつでも手続き可能！ 口座振替納付も便利

詳しくは、都道府県労働局、労働基準監督署又はハローワークへご相談下さい。

厚生労働省ホームページ▶

<https://www.mhlw.go.jp>

労働保険 特設サイト 検索



二次元コード

### ○「税金クイズ」開催

11月12日(日)JR蒲田駅西口において、蒲田税務五団体の共催行事として「税金クイズ」を4年ぶりに開催し、税に関するPR活動を行いました。また、同時にパンフレットと記念品を配布し、申告会の広報活動を行いました。



### 都税だより

☆1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産(事業用資産)についても課税の対象となります。令和6年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。令和6年1月31日(水)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告にあたっては、電子申告(eLTA X:エルタックス)もご利用いただけます。詳しくは、eLTA Xホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

☆都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納税できます。詳細は、主税局HPをご覧ください。

([https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei\\_nouzei.html#L16](https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16))

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

## 感染症に係る健康管理チェックシート

記帳指導や決算申告指導のため事務局にご来局する日は、事前に下記のチェックシートにより、健康状態を確認してください。下記の質問事項の一つでも「あり」が当てはまる、少しでも体調に不安がある等の場合、事務局へのご来局をご遠慮ください。体調が回復しましたら、再予約を承ります。

なお、感染症対策として、事務局へご来局される方は1名のみ、事前に検温・手指消毒を行い、不織布マスクを(鼻からあごを覆うように)正しく着用することを必須とさせていただきます。また、体調が万全でない場合は、ご来局をご遠慮ください。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

1	発熱 (おおむね摂氏 37 度以上、又は平熱プラス 1 度以上)	あり	なし
2	のどの痛み	あり	なし
3	咳	あり	なし
4	息切れ	あり	なし
5	だるさ	あり	なし
6	頭痛	あり	なし
7	においが分かりにくい	あり	なし
8	味が分かりにくい	あり	なし
9	関節・筋肉痛	あり	なし
10	食欲不振	あり	なし
11	風邪症状	あり	なし
12	その他、感染症に罹患している可能性がある	あり	なし

# 事務局より

## ◎「令和5年分所得税確定申告について」冊子の発送について

「令和5年分所得税確定申告について」冊子を1月上旬に到着するよう発送しております。所得税及び復興特別所得税の確定申告書（見本）や所得税青色申告決算書（一般用・不動産用）（控）等、「令和5年分確定申告説明会開催のご案内」や「所得税確定申告指導会のご案内」等のほか、事務局での指導を受ける際に必要な「令和5年分所得税確定申告指導受付票」や「所得税確定申告指導確認票」「所得税確定申告に必要な資料の確認表」等を掲載しておりますので、到着しましたら、内容等をご確認いただき、各自必要な用紙等をご利用ください。また、各自必要な用紙等をご利用ください。万が一、「令和5年分所得税確定申告について」冊子が1月19日（金）になっても到着しない場合、配布委託先に確認いたしますので、事務局までお問合せください。なお、当会ホームページの「会員の方」の「所得税確定申告指導」ページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

## ◎「令和5年分消費税確定申告について」冊子について

課税事業者向けに「令和5年分消費税確定申告について」冊子を作成しました。課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（個人事業者用の一般用・簡易課税用）（見本）のほか、事務局での指導を受ける際に必要な「令和5年分消費税（一般課税・簡易課税）の内訳書」や「令和5年分消費税確定申告指導受付票」等を掲載しております。ご希望の方は、当会ホームページの「会員の方」の「消費税確定申告指導」ページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用ください。なお、プリントアウト出来ない方は、事務局に準備がありますので、電話予約の上、ご来局ください。

## ◎確定申告指導会について

令和5年分の確定申告期間について、所得税は令和6年2月16日（金）から3月15日（金）まで、消費税は4月1日（月）までとなっております。

当会では、日々の記帳を基にした決算書の作成と確定申告の準備を、自己の責任において行える方への確定申告指導会を開催しております。事務局での確定申告指導会への参加をご希望の方は、所得税は「決算書」の下書きの完成等、消費税は「内訳書」の完成をした方は、「令和5年分所得税確定申告について」、「令和5年分消費税確定申告について」をご確認の上、ご予約ください。

なお、令和5年分の記帳で解決出来ない箇所がある方、所得税の「決算書」や消費税の「内訳書」の作成方法が分からない方の指導は、1月26日（金）までの完全予約制となりますので、ご了承ください。

## ◎感染症対策について

記帳指導や確定申告指導会等で事務局へ来局される際は、3ページ記載の「感染症に係る健康管理チェックシート」をご確認ください。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## ◎お願い

当会は会員の皆様からの会費で運営しておりますので、会費の納入が遅れている方は、早急に所定の方法で会費をお支払ください。また、早急にお申し渡す。万一、会費の納入が遅れている場合、決算申告等のご指導が出来かねますので、ご了承ください。皆様のご理解とご協力を、何卒宜しくお願いします。

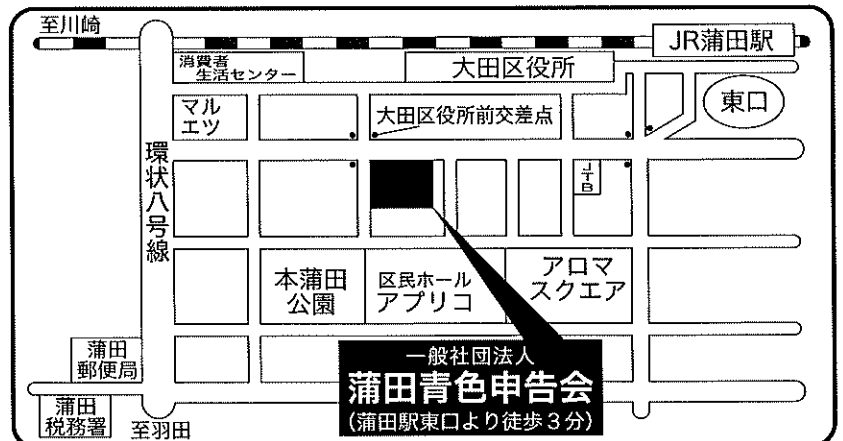
## ◎「ディズニースーツ」「サンクス・フェスティバル」のご案内

令和6年1月9日（火）から3月15日（金）の指定された日（54日）限定で、対象日の1デーパスポート料金よりお得に購入できる「サンクス・フェスティバル」パスポートのご利用希望の会員の方は、事務局までお問合せください。

入会金 2,000円  
会費 年額24,000円  
(月額2,000円)

# 一般社団法人 蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



## 十二月 事業報告

- 一 日～八日 決算準備個別指導会……事務局
- 四日 税の作文表彰式・産業プラザP.i.O
- 六日 「会計ソフトを利用した記帳指導」業務
- 一 日～二二日 源泉所得税年末調整指導会 事務局
- 一 四日 東青連共済会理事会
- 二〇日 東京青色申告会館
- 二二日 東京青連理事會……東京青色申告会館
- 二八日 執行部会 事務局
- 仕事納め